

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

## 第 7 回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時 平成 30 年 8 月 8 日 (水)

13 時 00 分～15 時 16 分

場 所 第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員  
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【事務局】 小川局長 新関係長

---

### 議 題

1. 集落機能の維持対策について

○自由討議を行った。

2. その他

○次回開催 9月7日(金) 13時00分

飛野委員長

第7回中山間地域振興特別委員会を開催します。一部の方が遅参されているようですが、随時加わっていただきたいと思います。  
早速議題に入らせていただきます。

**議題1. 集落機能の維持対策について**

飛野委員長

この件について今日は諮っていききたいと思います。前回は話をお持ち帰りいただいていますように、各自ご意見を言っていて、それについて肉付けする中で提言を入れて持っていこうと……発言していただく中でまとめていけたらと考えています。

その前に確認事項として、事務局から現在までの確認事項を報告いただきたいと思います。

小川局長

前回の特別委員会の時に話がありました、中山間地の定義についてです。この前の話の中で、浜田市全体が中山間地域対象になっているけども、第4・5回で配った「過疎地域と条件不利地域の現況把握調査」の中の、各町内ごとに載っている中間地・山間地を対象にするということで前回の最後頃に確認をいただいていると思います。その確認が一つ。

それと、これまで示しているスケジュールの中では10月の予算要求に向けて委員会としての提言をまとめてやるという形で組んでいましたが、まだ論議が足りないこともあり、提言までは時間がかかるのではという意見がありましたので、提言書にまとめるのは若干遅らせるにしても、これまで話してきた経過なり現在の状況について、9月議会で特別委員会中間報告として行う形で進めて良いかの確認を、最初にしておいていただきたいと思います。お願いします。

飛野委員長

報告がありました。提言についての確認とスケジュール。9月議会で中間報告をしていきたいという確認でした。そういう進め方でよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

ではそのように進めさせていただきます。布施副委員長。

布施副委員長

皆さん、定義という考え方で確認されたと思いますが、こちらの資料の中で農林水産省が農林業センサスの統計を作成するために5年に1回、統計を取るということで。先ほど事務局から言われたように、過疎地域条件不利地域における集落の現状把握調査票で、地区区分をしています。4つの地区区分のうち、山間地・中間地・平地・一般的な都市や平野以外での不利な条件を被っている地域を中山間地域として当委員会では定義するという話です。先ほどの了解のもと、地域を考えていただきたいということです。

飛野委員長

説明が終わりました。では次に進めます。

早速ですが、今日は皆さんから提言に向けてのご意見をいただきたい。まだすぐにまとめができるものではありません。今日の提言に向けての

話は、自分で思っておられることを述べていただく、自由討議の形で進めていきたいと思えます。そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

小川局長

一点言い忘れました。上野委員に作っていただいた雲南市の報告ですが、要旨や流れを少し手直ししてお配りしていますので、よろしく願います。

飛野委員長

上野さん、ご無理を申しまして。立派なものを作っていただきありがとうございました。

小川局長

決裁が終わりましたら、これをホームページにも委員会視察報告として掲載したいと思えます。

飛野委員長

よろしく願います。

では本題に入っていきたいと思えます。順番で行きたいと思うので、まず私から。先般より、小さな拠点の研修会だったり雲南の小規模多機能であったり、議会研修会をしてきました。調査研究を経てまとめている中で、私としても小さな拠点という部分、そして小規模多機能自治という素晴らしい物を勉強して、そういう所が切り口になって行くのではないかと思ったりしています。幸い、小さな拠点については、県のこの前の議会でも取り上げられ、県も相当力を入れていきたい方向で考えているようです。県内8市の中で中山間地特別委員会があるのは浜田市だけです。特に県の方にも応援を求める中で浜田もそれに対応していったらと思えます。小規模多機能についても時間は掛かるかもしれませんが、体力のあるうちに取り組んでいく仕掛けづくりを考えていく。公民館が担う部分もあります。それをしっかり議論して提言の方向に向けばと考えています。私からは以上です。続いて副委員長。

布施副委員長

私も小さな拠点づくり、小規模多機能自治区の、先進地事例も聞いてきました。一番皆さんと共通していかなければいけないと思うのは、住民側と行政側の支援、そして議会の関わり方をどのように仕組みにしていくかが大事だと思っています。住民の考え方として色々な意見を聞くうちに、また雲南の先進地事例の仕組みづくりや考え方の中で、住民が地域の課題を取り上げて皆で解決に向けて取り組んでいく、その姿勢がないとなかなか前には進まないと思いました。その上で、浜田市においてはまちづくり推進委員会ができていく所が多く、そういうものを中心にしながら、雲南にあった一世帯一票性ではなく、中学生以上の一人一票性を採用して、中学生以上の方も10年後20年後を想定しながら、地域の課題が見える化していく。そして住民自らそれに取り組んでいく姿勢を打ち出すためには、まちづくり推進委員会ができていく所はアンケート調査する。そうすれば色々な課題が見えてくると思うので、それを拾い上げて地域課題として取り組んでいく。そういった住民側からの動きをぜひやっていただきたい。できていく所についてはステップアップして、課題に向けての取り組みを始めていただきたい。できていない所に

については課題を拾い出して取り組んでいくというやり方です。

まちづくり推進委員会ができていない所については、中山間地域で当たらない所があるかもしれませんが、やる所に対してはそういった先例を参考にしながら、できる所はやっていただく。住民の考え方の醸成をしていく。

行政の町内サポート体制としては、旭・弥栄・三隅でやっている職員の地域担当制。良し悪しはありますが、できてない金城と浜田自治区の中山間地域はぜひとも導入して、まちづくりの策定期間にサポートしたり、普段からの常会等を行政としてサポートする体制をしっかりとしていくということを、第一歩として取り組むべきではないかと思っています。職員が行って、地域課題を聞いて共通理解をする。サポート体制がしっかりとできていない所に対しては手当していくことが必要ではないかと思っています。

議会の関わり方としては、議会報告会や地域井戸端会が出る各地域の課題を集約して、要望として受けて、整理して委員会や自分の一般質問で提言し政策に反映していくことが必要ではないかと。それを根本としながら、集落維持機能の各項目に当てはめていって解決していくことを第一歩としてやっていったら良いのではないかと思っています。

布施副委員長からでした。続いて西川委員。

前回も少し私の考えをお話したのですが、プロジェクトチームとの違いを出した方が良いかなと思ったので。プロジェクトチームは割と大きな政策を今から考えていくと思いますが、特別委員会としては個別課題、中山間地域には明日もないような喫緊の課題があると思います。例えば委員長の思われるある地区に出向いていって地域の状況を聞いて、課題を抽出してその課題について住民の方と一緒に考えて、解決策を提示していく。できればそれを横に展開できれば良いのですが。全員で2地区か3地区に分かれて、中山間地の選出議員さんの地元が良いと思いますが、課題に取り組んで、住民の方との自助共助の仕組みづくりを作り上げて、横に展開できたら良いなと思います。あまり具体的ではないですが、そういう方向はどうかなと思います。

続いて三浦委員。

僕は基本的に小規模多機能自治という考え方を推進したいと思っています。研修会も何度か行かせていただきましたが、あまり考えは変わらず、それを推進する立場にいます。けれども地域が弱まっている中で、それを実際に落とし込める状態ではないと思います。僕は西川さんと考え方が違うのですが、具体的な課題を抽出して議員がそこに行ったとしても、自分がそこに入っていけないので、もう少し仕組みを考える提案をこの委員会ですべきだと思っています。その時に、僕は個人的にずっと気がかりになっているのが、公民館の役割です。今回定義されましたが、中山間地における公民館は地域活動の核として存在している中で、マンパワーも予算もあまりに少なすぎて負担が大きい。ということは、

飛野委員長  
西川委員

飛野委員長  
三浦委員

まちづくり委員会や、あるいは自治区制度も含めての話になるかもしれませんが、そうした所の役割分担をし直す。そこに、必要であればきちんと予算措置をするべきだとか、そういった提言をしていく形が、私個人としては良いかなと思っています。

地域づくりについては川北先生の話もありましたが、事業化をしていくことを考えないと、単発的な予算措置ではどうしても対処療法になってしまい、地域の力がついていっているとは思えません。繰り返しますが、そうすると活動を継続させていくための援助をきちんと、ここは地域住民ともしっかり話さないといけないのですが、活動のコアとなるような事業をどうやってつくるかを、しっかり考えられるようなこともしていくべきかと思っています。これは議員だけではなく行政も一緒に入る形が、私は好ましいと思っています。

続いて芦谷委員、お願いします。

レジュメにあるように集落機能の維持対策ですが、切り口が色々あるので発言も難しいのですが、一つは人の手当です。これはU・Iターンを進めたり、あるいは集落でもまだ活躍の場がない人がいるかもしれません。現在不参加の人の参加。地域おこし協力隊、支援員、市職員の地域担当制、こういった人の手当を考えていって地域の元気を作る。そのためには財源です。まちづくり総合交付金がありますが、これはどちらかという、申し開きにアライバイ作りに作ったような制度です。もっと手厚く、ポイントを絞って。例えば集落の維持機能に少しメリハリを付けたような形。場合によってはこの特別委員会で議論をして、別財源、別手当の制度を作っても良いと思っています。3つ目に、地域の生産活動・経済活動です。今まで話してきたのは、何とかさびれないようにしようということなので、無理なのです。中山間の持つ荒廃農地や耕作放棄地や、森林資源を逆に活かすと言いましょか。例えば広葉樹林であったり農産物であったり、薬草であったり農家民泊だったり、そういった今ある山村資源を活かすための経済活動や生産活動にも、一本切り口を入れる必要があると思っています。今までの議論を聞いていると、どちらかという守りで、困った困ったと言うのが進むので、こういった所をむしろ活性化するために、例えば研究機関や大学等のモデル事業の取り組みの導入、場合によっては大学等へそういったことを委託して、浜田に合った中山間の元気づくりをやっていこうと思います。

今日たまたま益田へ、超異分野交流会へ行ってきました。その中で、松永牧場さんの話がありました。耕作放棄地や森林での放牧も一つの切り口だなと思ったので。新分野ということで、研究機関や先行している事業等も見聞して、浜田版のモデル事業ができればと思いました。

岡本委員。

少し皆さんと違う部分があるかもしれませんが、私は中山間地域を振興させるためには「人」という考えを持っています。地域力＝人間力という観点から、まず若者が参加できる仕組みづくりを提言するのはどう

飛野委員長  
芦谷委員

飛野委員長  
岡本委員

飛野委員長  
柳楽委員

だろうかと、まず一点目に考えています。

二点目に、地域課題を解決できる、もしくは地域の意見が出やすい仕組みづくりに取り組んでいくことも必要ではないかと思えます。

三点目に、地域コミュニティの維持や機能は深く追求すると非常に難しい問題はあるかもしれませんが、できる所から仕組みづくり。例えば公民館の話も出ましたし、そういうものについての仕組みづくりという形で提案をしてはどうか。

以上、三点の仕組みづくりを提案していったらどうかと思えます。  
柳楽委員お願いします。

やはり地域の皆さん自身が、何が問題なのかをきちんと把握して、それに向けて自分たちが何ができるのだろうかということを考えていかないと、行政からとか、例えば私たちが何か提案しても、それは人から押し付けられた形に最終的にはなっていくような気がします。これまで視察に行かせていただいた所等も、本当に地域の皆さんが、地域が大変だという思いの中から自分たちで知恵を絞り出して何度も話を進めて来られて、その上で成功しているというのがすごく感じられます。その中には行政の方も入っていかれているのですが、補助的に、皆さんが分からない部分をアドバイスする役割であって、主体的に提案するものではないので。先ほどから仕組みづくりという話がありましたが、まずは皆さんが地域の課題を話し合える場が持てるような働きかけをすること、そういった中で行政の……多分これもそういったことができるようになるための持っていき方の話になるのですが、行政がバックアップをしていくことが必要なのかなと思えます。

地域の鳥獣対策、買い物支援、交通手段の確保というのがありますが、各地域で現状が違うと思うので、そういったことも含めて地域で何が必要なのかを考えて、その中から、ではこの地域はこういったことが必要ということを考えていくのが一番良いと思えます。

飛野委員長  
川上委員

川上委員。

私の地元である雲城地区は、小さな拠点ではなく小さな里づくりという形で、小さなことから問題提起して、自分たちの問題として解決していこうとする動きを今作っています。人・物・金ではなく、人・足・場所。人が要る、足が要る、場所が要る。それを補完する金だということだと思います。今は課題解決特別事業のお金を使っています。わずかですが、ないよりは良いです。しかしこれは、単年度でしか使えません。何事も単年度ではできないことも多いので、それを何とか確保して継続的にできるようにしていくことが必要かと。人にしても足にしても場所にしても、単年度ではたかが知れています。これを考えていく必要があると思えます。柳楽委員が言われたように、地域の方々がどう思うかを探し出すことが必要で、議員が行って意見を聞くだとかということも必要だろうし、そこからこういった問題が出てくると思えます。

飛野委員長

串崎委員お願いします。

串崎委員

今回自分の思いを言えとのことですので、あくまでも私の思いは、現在中山間地で暮らしており、農業振興を一生懸命やっていますが、耕作放棄地が増えれば農業が衰退し、農業が衰退すれば地域が滅びるといったことですので、本来ならこの議員全員で耕作放棄地をどうするかといった、小さな議論をやっていたきたいというのが、私が今一番思っていることです。色んな話をしていく間に、各地域色んな難しい問題を抱えているということになってくると、ここは皆さんの意見と一緒なのですが、地域担当制の方を充実させるということです。簡単に割り振るという考え方ではなく、専門的な職員を一人でも作って、地域に出かけて行って、その先には公民館との連携等でやっていく形になるのだろうと思っています。その公民館との連携も今まで言っているとおり、せめて係長クラスの職員さんを公民館長に持ってきて、弥栄なら一人で結構ですが、旭なら二人とか、浜田は奥部がありますのでそういった所に置くとかして、所々に専属職員を置いて、地域担当制と連携を取って問題点を解決していく。最終的には地域が自分でできる形に導くのが大事だと思っていますが、大きな視点で言えばそう思っています。

飛野委員長  
上野委員

上野委員。

この度は視察にあちこち行かせていただき、また研修会もあって、その後、自分の自治区にそれを当てはめてみて、どういうことができるかということばかり考えていました。皆さんのようにまとまった話はできませんが、旭は11の自治会があり、まちづくりが5ヶ所あります。早くからまちづくりは立ち上がり、今は軌道に乗り、新たに社協さんも入れて福祉関係や子供部会等色んなものがあり、それぞれアンケートによって地域課題を出し合って、それを皆で解決していこうということをやっています。和田地区は特に進んでいます。各地域が、自分の家には余裕があるから何かあった時には言ってくれ、草刈りは何人出ますとか、そういうことまで記録に残されて。庭木の手入れはうちはできますとか、人数は少ないですが、そういうことまでやりとりするまちづくりもあります。ですが、高齢化がだんだん進んでおり、いつまでそれが続くかという心配があります。そこで、今までのとおりでいけないと考えて、視察に行った時に、促進センターの若い方と公民館との交流が随分とできて、子供に関わることは随分と助けていただいています。放課後児童クラブの見守りとか、色んなことで助けていただいています。農業までは踏み込んで来ていただいていませんが、楽しみを教えれば色んなことに参加してもらえることも分かってきたので、そういった人を取り込む。それから、うちの周りも6人の方が広島市内へ働きに出ています。そういった方がおられることを初めて知りまして、朝一番の広島行バスを調べてみると、毎日かなりの方が利用していました。旭の今市へ行くだけでなく、市木や都川からも行っておられます。乗用車で行く方もおられるかと思います。そういった今までとは違う生活様式の変化、生活圏の拡大の方の調査も必要だと思いました。遠い方は広島の宇品のマツダ工

場に毎日朝イチで出られて、9時過ぎに帰ってこられる方もおられます。そういうことをしっかり調べて、今までにはない、違う人との関わりもしっかり調べていかないといけないという気がしています。

高齢化が進むと、だんだんとまちづくりも、今市地区は人口が多い、そこは動く人はいけどなかなか関わらないという感じです。市木や和田等人口の少ない所は、地域の皆が色んなことで皆出てくるという形になっています。いずれそれがずっと続くわけにはいかないけど、できるだけ新たな人に参加してもらえるような、何かの形ができないかという気がしています。

各自治区、自分の周りをどうにか、というのを皆さんにしっかり分かってもらう。そのことをしていったって、皆さんの知恵をいただく恰好にしていきたいと思います。

飛野委員長

一通りご意見や思いを語っていただきました。新たにまた、そうだなという思いが出たことと思います。皆さんの意見を踏まえながら、その件はこう思いますとか、自由な考え方で自由討議をしていきたいと思っています。いかがでしょうか。西川委員。

西川委員

先ほどの三浦さんや岡本さんの話の中に、公民館の話題が出ました。私も公民館は社会教育施設か、まちづくり施設か、まちづくりしようとしなければいけないと思っているのですが、全体的に大きな課題だと思っています。自治区制度にかなり関わってくる問題ではないかと思っています。これまでの浜田市の流れをあまり知らないのと、自治区制度特別委員会に出てないので、その辺の方向性があるのかとか、この特別委員会で公民館をやると全体の話の中に持って上げられるのかというのがあるので、公民館についてレクチャーしていただきたいです。雲城公民館とかどうされているのか。今後の方向等。

川上委員

金城内に6つある公民館の内、特に雲城については、公民館はまちづくり委員会の中の一部組織です。取り入れています。まちづくりが一番上にあって、その下に自治会があって、公民館があって、各組織があります。そういう形にしているので、公民館はまちづくりの活動をしているのが一つ。人づくりもそう。まちづくりに含まれている。ですので、公民館の企画したことに対してはまちづくり委員会がバックアップして補完する形になっています。公民館でものごとをする時には、必ずまちづくり委員がついています。毎月1回のまちづくり会議の中で、来月はこういうことをしますよとなると、それに対して誰が行こうか、後ろから全部やっています。

先ほど言ったように公民館の役目は何かと言えば、公民館は人づくり。それからものごとを企画する部署。そういう形で動いています。まちづくり委員会はそれを補完する場所。同時に活動していれば、それは継続していかねばならないので、継続的に公民館もまちづくり委員会も、お前らに任せるから好きにしろというのではない。公民館もまちづくりも全部、後ろからついていって状況を見ています。そういう形でやろうと



西川委員 いうことになっています。お互いにそのように動いています。

川上委員 浜田市として、公民館の場所とお金の問題、公民館の建物は浜田市の  
西川委員 所有する物で、社会教育の施設、教育委員会の所管、職員のお金は教育  
芦谷委員 委員会のお金。まちづくり推進委員会は、場所はそこを借りて……まち  
づくり推進委員会の場所とは。

川上委員 場所はない。  
西川委員 場所はないのですよね。それがモヤモヤしていて。  
芦谷委員 今言われたのは、金城はそういうことということだ。要するにまちづ  
くり委員会と……。

川上委員 雲城はそうしていますよ、という話。  
西川委員 金城の他の所は。  
川上委員 他の所もおおよそ、そういう感じです。特に今福はもう一体。  
芦谷委員 結局、市の方針がきちんとしていないから、教育委員会から市長部局  
へ移管するという話もあったのだけど、市の基本的な仕組みの中のレール  
を引いてないから、銘々の、旧町村の流れできたり、その時にいらっ  
しゃる館長さんや公民館主事の思いでやっているのです。これではまず  
い。浜田は全く別です。たまたままちづくり委員会の会議を公民館でさ  
れることもあるかもしれないけど、公民館は全くノータッチです。

布施副委員長 ノータッチだからすごく濃淡の差が出てしまって、まちづくり委員会  
が主体で公民館が参加しているところについてはできているのです、仕  
組みづくりが。だけど浜田はその仕組みづくりさえできていなくて、ま  
ちづくりしようとするから無理があって、まちづくり委員会が小学校区  
単位になってしまったり。公民館は福祉と生涯学習の場だけで、貸館業  
務の所が多いのです。だからまちづくりには、全くゼロとは言いません  
が、旧郡部とは全然違います。事務員も公民館の中に、まちづくり委員  
会の事務局が入っているでしょう。置かれた理由は、公民館のお金では  
なく、まちづくりから入っている。

川上委員 単なるまちづくり委員会の補助はしてくれています。まちづくり委員  
会の事務は事務がちゃんとやっています。

布施副委員長 そのお金はまちづくり委員会が……。  
川上委員 全然関係ないです。  
布施副委員長 関係ないの、出ているでしょう。  
川上委員 出てないです。その方には金を払っていません。  
布施副委員長 払っているでしょう。  
川上委員 単なるボランティアです。だから、考え方の違いなのです。まちづ  
くり委員会は金がある、金を使ってやるのだと思っているけど、単なるボ  
ランティアで入っていて、僅かな補てんをするだけなのだ。金では動い  
てない。金なしだと駄目だけど……。

布施副委員長 僅かだけど出ているのは出ているのでしょうか。  
川上委員 出してある。常にではないけど。  
布施副委員長 浜田の場合は、まちづくり委員会はまちづくり委員会で別に組織があ

って、担当する事務の者がいないから、地域協力隊が、三階ネットワークづくり等は、いないから地域協力隊の人を事務局員にして、その人が浜田市のお金でやっていました。昔はそういう方法でやっていました。岡本委員、そうでしたよね。

岡本委員

各公民館が現在、どういうやり方をしているのかということ、まず調査してみませんか。そうすると、まちづくりと公民館がやっている所もあるでしょうし、私らみたいに全然かけ離れて、でもかけ離れてやっているけれども何らかの形でつながりを取ろうとしているのか。そういうことを調べてみないと、西川委員が言うように実際今どうなっているのか見えませんよね。全てを調査して、実際関係者もいらっしゃるわけで、それを全部持ち寄って、ここにはどういう課題があって、なぜまちづくりに繋がらないのかとか、そういうこともやれるのかなと思ったりするのですが。

上野委員

僕の時代とはまた全然違う、村武さん最近までおられたんだけど、僕の時代は、事務局だけはまちづくりを受けたのですが、この前言ったように、人を集めるためには「もの」を利用すればすごく集まります。公民館だけではなかなか人は来ない。ということで、まちづくりが入ってすごく良かった。そうすると今度は教育委員会が機嫌が悪いのです。それは公民館がやることではないじゃないかと、再々文句を言われる。それがトラウマになって、今でも多分、古い館長にはそういうのがあると思います。だから、それが早く解消して一緒になってやる形ができれば、この前雲南に行ったような形になって、お互いが地域のためにやろうという感じになるかと思えます。それができてない。

西川委員

雲南みたいに、公民館は社会教育施設ではなくまちづくりの、やっていくみたいな。

布施副委員長

そう、市長部局ね。

西川委員

行政として、しないことには各場所で色んなやり方をしていると、なかなか難しいかなと思えます。

芦谷委員

この前、まちづくり推進委員会について説明があった時、AからDまで4通りあったのです。公民館の現状について、人数、権限、処遇、事務分担等、むしろ執行部の方が整理をして、説明してもらおうべきだと思います。こちらがするのももちろん良いかもしれないけど、向こうが知っておられるのだから、現状を整理してみてもらって、人数や権限、仕事の範囲等の公民館の状況について。それが分かれば、バラバラ感が良く分かると思えます。

岡本委員

芦谷委員の発言を聞きながら、執行部側にその内容を求めることについては間違っていないと思えますが、実際はやる当事者が公民館の業務で手一杯であるとなれば、例えばまちづくりを協力できる形にはならない。実態は、その現場に行ってその環境の人にお話を聞かないと、なかなか見えないだろうと思っています。ここ最近の公民館活動を見させてもらうと、非常に頑張っているように見えます。その公民館がまちづくりの

事務方をやるだけの余裕があるのか。上野委員が言われるように部局が違って「こんなことではいけない」というようなことについて、現場では非常に苦しんでいるのか、すべきと思っているのか。それらを現地に行って現場の方に直接聞くのも大事だと思います。皆で行くわけにもいきませんから、各々分担して、自分たちの公民館ではこのようにやっているというのを持ち寄って、少し整理して、執行部の体制も照らし合わせながら実態把握はすべきだろうと、私は思うのですがどうでしょうか。

川上委員 中山間地域に関する公民館ということですよ。それ以外の公民館は置いておいて。

岡本委員 中山間地ですからね。ただ、それはそれとして1回出してくることも必要だと思うのです。上府は中山間地に入るのか入らないのか微妙ですよ。

布施副委員長 宇野とか有福は入っているけど、上府は……これ見てもらえば。

柳楽委員 上府の中でも、奥まった所というか。敬老乗車券の範囲には上府が入っていましたよね。上府が入って国府が入らないのは不思議な感じがしたのですが、上府と言っても奥の方なのかな、というのがあったので。

岡本委員 あまり範囲が広がって云々というのであれば、川上さんが言うように中山間地だけを捉えて調査する。それなら案外早くできるだろう。

川上委員 もちろんその時には石見の分館も全部やらないといけないだろうし。そういうことですね。

岡本委員 そうですね。

芦谷委員 執行部は資料を持っているから、それを元に、各自治区公民館の代表者に来ていただいて、事情を説明してもらうのも良いかなと思った。

岡本委員 いえ、私は「代表」という形にすごく抵抗があって、代表が思うことと主事の感覚にズレがあるのです。私が言いたいのは、主事が本当にできるのかできないのか。余裕があるのかを把握しておかないといけないだろうと。

布施副委員長 拠点としての公民館の位置付けの考え方がありますが、私は住民の課題というものを公民館が全部把握しているとは思っていません。だから、中山間地域振興特別委員会としての取り組みの課題を見つけるということは、公民館を主体にしても良いかもしれませんが、地域住民が自分たちの課題を見つけるためには、課題は何かを自覚してもらわないと解決できないと思います。そのためには公民館に行くよりは、できてない所の住民アンケートを、自治会でやるのか、まちづくりでやるのか、やっている所はそれプラスどのようにして課題解決していくかということを取り組まない。課題部分を見つけることが共通の認識としてできないと思っています。弥栄で言われた、耕作放棄地が一番大事なのだと。確かにそうでしょう。でも私ら違う場所では違う課題が大事だったりします。公共交通がない所で買い物弱者を考えろといったところできない。それなら自治会輸送するのか、コミュニティバスにするのか、デマ

ンドタクシーにするのか、そういう課題も出てくると思います。そういう各地区の課題の優先順位が出てくると思いますが、それをどのように自分らが把握して取り組んでいくか、そこを考えていくべきではないかということ、特別委員会で言うべきではないかと思っています。

岡本委員

布施委員の言われることは賛成です。ただ、一つだけ言いたいのは、人づくりという観点で、公民館が何をやるかといえば、人の縁を使って色んな事業をやっているわけで、そういう人づくりはどうなっているのかが知りたいのです。そういう意味でも、調査の中に公民館は人づくりはどうしているのとか、例えば小学校・中学校・高校の若者の連携なり一貫の話があるように、そういう繋がりが共育という位置付けの中できちんと育っていつているのだということも含めて、調べていくことも今後の背景を考える上でも必要だろうということから、公民館を調査対象にして欲しいと思います。

串崎委員

公民館は確かに大きなウェイトがあると判断していますが、公民館もこうした議論をしていけば、特別委員会では本当のところできないのだらうと思っています。最初に西川委員が良いことを言われていました、委員長の思うところを議論すれば良いのではないかと。しかしもう少し小ぶりにしていかないと、公民館のことをやっているとなかなか先へ進まない、私は感じています。もっと具体的な所で議論していただきたいと思っています。確かに調べるのは大事だとは思いますが。

飛野委員長

公民館の話がずっと出ています。先日雲南市へも研修に行きました。その中で、交流センター、これちょっと度肝を抜かれまして、生涯学習も部分を捉える中で拠点を作ってやっているということで、私も「あれ」と思っています。皆さん、交流センター云々の件についてご意見何かありませんか。

三浦委員

私も先ほど公民館のことを触れましたが、決して公民館の仕組みだけのことを言ったわけではなく、皆さんにお伺いしてみたいのは、特に中山間地域というのは人も少なくなっている、何事にも一人一人の負担がとて大きいということは間違いのないと思います。そこに、執行部や行政が持っている権限を民間に委ねて、やってもらいやすいようにお金も渡していくというスタンスが、方向性のひとつとしてあると思います。どのようにお考えなのか。そういう所はもっと行政がやっていくべきなのか、それともやってもらうならある程度自由裁量とか、お金も含めて渡すのもひとつのやり方だと思いますが。

飛野委員長

三浦委員の意見に対して誰か。

三浦委員

その方向性が違っていると、コミュニティセンターの話をするにしても何の話をするにしても、まとまらないと思います。権限移譲をすべきだというコンセンサスや共通認識があるのか、そこもまだ確認できていないので聞いてみたいと思って。やっぱりこっちに……。

飛野委員長

芦谷委員どうですか。

芦谷委員

自助・公助・共助というのがあって、何でもかんでも今はだいたい市

飛野委員長  
三浦委員  
飛野委員長  
川上委員

役所頼みなのです。住民に身近な生活のこととか、防災、防犯、市道の維持管理といったものは、集落なり協働でやってしまう。その代わり少し困る用ならどこかに頼む。要するに地域で回していく方がきっと良いのです。そういう意味で言えば、権限も財源もなるべく地域に移す。その代わり地域ではそういったことが担えるような機能を作ってもらいたいということだと思います。流れとしては。

三浦委員、先ほど腰を折ったかな。

いえ、大丈夫です。

川上委員。

三浦委員が言われることは正論だと思います。範囲をどこまで持つてくるか。自治区範囲なのか、公民館単位か、それとも町内単位か。それによって変わるので。意見をまとめようとする、公民館管内でまとめると、公民館は外側もあれば内側もあり、問題点がぼやけてしまうので、それも難しいかと思っています。

ここには人がいるけど、ここには担う人がいない、そうしたらそれはどうするの。もう少し範囲を狭くして、地域の問題点というのを認識し合うのが大事かと思っています。そうすればここには人がいないから、担う人を置いた方が良いとか、ここは足がないから足を何とかした方が良いとか、ここは放棄地が多いから放棄地対策した方が良いとか、そういうのを詰めていけば良い。金城町でも外側と内側ではかなりの差があるので。場所によって違うものを大きく捉えてやるのか、小さく捉えてやるのか、それによって変わることを認識しておいた方が良いかなと。そうすると三浦さんが言ったように、そこに利用しても良いけど、どうしても単なる振り分けになってすごく勿体ないです。使う術があっても需要がないから使えないとかあるので。しっかり施策が必要かと思っています。地域の課題を再度見つめ直した方が良いのかなと。

雲城では一昨年の冬に、各町内ごとに中学生以上へアンケートをしています。そうすると全体もできるし部分もできる。問題点の課題解決の意見も取れるし。そういう形でやって良かったと思っています。やろうと思えばすぐできます。それもやるべきことだと思っています。足がない地域には、デマンドタクシーが要るのか、それとも井野みみたいなサービスが必要なのかとか。中山間地に必要なのは、動いてくれる人と足と、場所がないのです。集まる場所が必ず必要です。小さな町内会も集会所を持っているけど、それはもう古いから駄目になる。そうなると地域はなくなってしまうこともある。集会所に機械を求めて草刈りへ一緒に行くこともできる。とにかく必要なのは人と足と場所ではないかと私は思っています。

串崎委員

私は意見が違います。大きすぎて目に見えないわけで、どこもかしこも問題があるわけです。金城なら波佐地区、旭なら市木地区、これらをモデルとしてそこへ入り込んで、その問題が何かを調査してやっていくような、もう少し小ぶりの方法でいかないと話がまとまらないのかな

と感じます。確かに公民館の問題は言われるとおりが、何か場所を1つ決めて、そこへ皆が入って、一つの物を共有して取り掛からないと、どこもここも全部となると、困っていることは違うと思うので。そう感じました。

布施副委員長

公民館は今、教育部局に管理されている状態ですが、まちづくりに対しての私の考えは、公民館は昔からずっと言われていたようにコミュニティセンターであるべきだと思っています。そうしないと、やれている所は良いですが、例えば浜田自治区内の中山間地にある分館、石見公民館の分館だから地域に根付いた感じはしているのですが、石見公民館の言うことをある程度聞かれて、右へならえでやっておられる所が多いです。まちづくりするためにはコミュセンや交流センターみたいなものを作っていかないと、話がなかなか進まないのではないかと私は思います。予算もしっかりつけてあげて、将来的には公民館という名前ではなくても、交流センターとしてのまちづくりはできるものにしていくべきではないかという思いがあります。

三浦委員

すみません、まだ皆さんから伺えてないのですが、いまの布施さんのご意見だと、ある程度の機能・役割を持たせて地域にまちづくりの権限や財源を移す方向で考えるべきだということですか。

布施副委員長

そうですね。ない所は、雲南みたいに公民館がない所はどうしますかと言ったら、ないならないなりに交流センターを作ったと。私はそれで良いと思っています。そうすればできない所も、自分たちのまちづくりは、居場所も空き家になるかも分かりません、公民館ではない場所かもしれない、学校の跡地かもしれない。そういう所を利用しながら作っていくべきだという思いはあります。

三浦委員

芦谷さんも先ほど、できるだけ地域に、自分たちでできることはなるべく自分たちでやるというスタンスで、とおっしゃいました。

串崎さんは、まだ、移していくかどうか分からないので、具体的な地域のひとつに入って、どうしていくかを、モデル事業の中から抽出していくという。もっと行政が大きいエンジンになっていくのか、地域がどうするのかという所は、まだ結論というか方向性は……。

串崎委員

地域によって違うものですよ。弥栄にも限界集落がありますし、集落が維持できている所もあります。そこをどうするか。限界集落等は、今言うように移譲してでも何とかしていかないといけないですし、元気な所はまだ何とか大丈夫です。だから、入って見ないと分からないですよ。モデル地区でも入って、その問題を皆で共有していくべきかなと。そうでないと先へ進まないのかなと。全部やれば良いのですが、なかなかそういうこともできないので。

岡本委員

私の意見も求めているの。

三浦委員

皆さんにも伺いたいなと思って。

岡本委員

最終的なという言い方になるのかもしれませんが、今、要は人、自助の部分が強い状態になるのだと思う。衰退していくわけだから。公助と

いうよりも、自助・共助が主体になるのだと思っています。交付金だ、補助金だという話も出ていますが将来はこれがなくなるのだというのをベースに考えて、地域をどう作っていくのかを考えていく必要があるのだらうと。そこに将来的には着地させるように、物事の仕組みをやっていく必要があるのだらうなど。そのためにはコミュセンも必要ではないか。公民館がその位置づけになるのかどうかは分かりませんが、むしろコミュセンの方がなりやすいのかなと。

川上委員

串崎さんが言われたように、もう限界集落というのがあちこちにあつて、限界集落は自助もできない、共助もできない、そこで何かといったら公しかないんです。そういう所もあるので。岡本委員が言われるように、最終的には参加してやる必要もあるかもしれないけど、今を対応するための中山間地域振興特別委員会だから、今求められていると思うのです。将来だけではなく今。その分を考える必要があるなど。多分プロジェクトチームが考えているのも、今どうするかということだと思えます。この委員会も今のことについて対応するべきではないかと私は思っています。

岡本委員

ちょっと良いですか。川上さんが言うように、限界集落、もう既に全然できない地域は、その隣にある地域を入れ込むことはできないのですか。

串崎委員

それができる所とできない所があるのです。派閥が違うから、集落によって。

岡本委員

でもいずれはそういう形に持っていかないと、何かあつた時にどうするのかという話でしょう。

川上委員

要するに限界集落というのがあつて、谷ごとにあるんです。同じ谷の中でこことここと、という話はできるかもしれない。でも谷が違えば物が違うので、なかなか難しい部分があるというのが串崎さんが言われる所なのだと思います。

飛野委員長

大変熱っぽくなっていますが、1時間経過しました。永見委員もお越しですけど、休憩に入らせていただきます。再開は15分から。

[ 14時09分 休憩 ]

[ 14時16分 再開 ]

飛野委員長

休憩前に引き続いて自由討議を進めたいと思います。永見委員に加わっていただきましたので、永見委員のコメントをお願いします。

永見委員

今日は遅れましてすみません。今までの経緯を皆さんからお聞きしましたが、今回の定例会に向けての意見ということで、色々連絡をいただいて考えていたのですが、一応この中山間地の特別委員会を立ち上げる段階で、集落機能の維持だとか交通通信情報、農林の維持管理、耕作放棄地、鳥獣対策、安全安心を中心として審議を行うということで作られた経緯があるので、皆さんそれに関する課題として農地集落機能の維持

であるという17項目、交通通信情報では7項目、農地の加工と耕作放棄地の関係も7項目、安全安心で8項目、その他で6項目くらいありました。提言の中で皆さんが出された項目に従って協議しながら提言するのが、今までの流れからしてそうではないかなと考えてきました。

飛野委員長  
芦谷委員

永見委員からの報告がありました。

先ほど限界集落の話がありました。ずっと考えてみると、明治時代は3千万から5千万くらいの人はずっと増えているので、栄枯盛衰があって自分らの知っている範囲でも廃村になる所が多々あります。それというのは昔はたたら製鉄があって、それが転じて木炭・木材・農業になってきて、そこで食べられないと維持できない。何が何でも限界集落を守らないといけないということは分かりますが、むしろ集落の元気作りという所へ向いて光を当てて、限界集落を守ることに固執しては、この議論としては良くないと思います。元気のある集落を作るためには、もちろん限界集落は守らないといけないけど、それはその次の話であって、まず集落や集落機能の維持をする所へ向けて話を持っていかないといけないなと思いました。失礼なことを言いましたか。

布施副委員長  
三浦委員

自由討議だから良いのよ。意見は意見として、否定するわけではない。

先ほどの続きですが、基本的な中山間地の現状を踏まえて、そこをどうしていくのかという前段があって、これについて具体討議しましょうという所が既に出ているものに落とし込んでいった方が良くと思います。ただ、この前段がなくて個別の問題にいきなりいくと、基本的な考えがバラバラの中で個別のことを話しても、多分まとまっていけないと思います。なので基本的な中山間地のこれからの在り方みたいな所を、ある程度方向性を共有した上で各論をやっていくべきなのではないかと思っています。伝わりますかね。

川上委員

集落機能と言いながらも、人が少なくなって年寄になってくると、町内会の代表をするのも大変だと。人を集めるにも自分ができなくなったとか、そういう人が増えてきます。打合せ場所に行くにも足がないとか、そういうことも出てきます。あまりに遠いので近くに何かできないかと言って近くに作らないといけないとか。そうなってくるとまず、できる人が必要です。足が必要です。それも集落機能の維持対策の一環ではないかと思います。三浦さんが言ったのは、何かひとつ作っておかないと話ができないのかなと思って。それが正解かどうか知らないよ。

三浦委員

だから例えばいま川上さんがおっしゃったみたいに、地域の活動と地域の移動をきちんと担保することが大事なのだという頭があれば、それをできない機能を個別の具体の中で探しながら、ここはできてないね、これはこういう方向で考えるべきじゃないかとか、個別の議論が進んでいくような気がするのです。このままだと話が次の段階に行かなそうなので、その擦り合わせはした方が良くはないかなと。

飛野委員長  
川上委員

擦り合わせね。

自由討議も良いのだけど、目的に合う所に話を向けた方が良くのでは



ないでしょうか。

飛野委員長

ちょっとピントが違う場所なので。先ほど私はそういう意味で投げかけたのは、雲南市の交流センターの話です。皆さんはこれを実際に視察に行き、それをどのように解釈されたのか、どう思われたか。それを討議していただいたら、一つの方向性もあるのではないかと私は思うのですがどうでしょうか。

川上委員

雲南市の例は非常に素晴らしいと思います。小規模多機能自治。これはもうでき上がりつつあります。しかしこの浜田はそこまで行きつけてない。何となくそういうのが見えてこない、さっぱり見えてない。だからその前にこの集落の機能維持をやっていく必要があるのでは。そうしないと、小規模多機能自治に行きつかないような気がする。その地域で話し合いができてない、問題点も何も出てないのだから。自分たちの方向性が見えてないのだから。

飛野委員長

ここで方向性を絞るわけではないのですが。まず段階的に、中間報告をするにあたって、皆さんが思っていることを自由討議される中で模索していく所からピックアップしていきたいというのが今の考え方であって。三浦委員の言うように、バラバラでやっていたらまとまりがつかないのではということ、その次の問題だと私は考えています。今日はまとまり的ではなく、今日は本当の思いを出す日にできたらと思っています。

布施副委員長

最初に事務局から、予算取りするのに、提言まではなかなかできないから、9月には特別委員会として話し合ったことの中間報告として、こういうことを考えながら特別委員会は考えていますということを委員長報告としたい。最初に出たのは区域割りです。中山間地域の定義はこう考えている。特別委員会については意思統一を図った上で、こういう考えの元に振興策を考えています。その中には先ほど永見委員が言われたような項目が出ました。前段として、集落維持機能としてはこういうことに取り組んでいます、というようなもので自由討議していただきたい思いがあったのですが。先ほど川上委員が言われましたが、小さな里づくりで、人・足・場所といったことが必要なのだと。そこを中心に考えて皆さんで話し合っていないと、またまとまらないのではないかとということがあったのですが。三浦委員、皆の共通意識の持ち方、考え方は統一しなければ先に進まないという意味合いで言われたのですか。

三浦委員

その方が個別の議論をしていく時に、ここの中での方向性が決まっていた方が、取り組んでいく内容が出しやすいような気がするのです。

飛野委員長

もう少し時間がないと方向性は……。

布施副委員長

いや、それに対して……。

飛野委員長

芦谷委員。

芦谷委員

布施副委員長と三浦委員の問題は、自分なりに思うのですが、結局住民自らが四六時中、365日、具体的に言えばゴミ出しから朝の挨拶から子供の見守り、高齢者サロン活動、場合によっては草刈りの共同作業、

地域行事、冠婚葬祭、こういったものが集落で住民自らが参画してできるということだと思います。そういった概念を整理していただければ。もし賛同していただけるなら。住民自らが四六時中 365 日の営みができるということ。地域で。そういったことだと思うのですが。

飛野委員長  
柳楽委員

柳楽委員。

三浦委員が言われたのが、結局公民館の位置付けを交流センターとかコミュニティセンターという位置づけで、住民が主体のものにしていくことで、まちづくりや地域づくりが進んでいくのであれば、そっちの方向性に進めていくのが良いという考え方ですか。

三浦委員

いえ、そこも、そうすべきなのかどうかという所が……私個人としては、ある程度地域活動を地域の人がやっていくのは負担が大きくなるというのは、あると思います。でも基本的にはそれをやらせよう。ただ、その中で公民館という組織の役割はどうかとか、それをコミュニティセンターにした方が良いのか、僕はその答えを持っているわけではないです。ただ、方向性として先ほど申し上げたように、住民が基本的には地域活動を自分たち自らが行っていくことを基本的スタンスとするならば、移動をどうするかとか、地域活動をどうするかという、基本的にはそちら側が考えてくださいねという、前段の所は合わせれば話がその後進んでいくのではないかなと。それだったら公民館よりコミュニティセンターみたいにした方が良いよねとなるかもしれないし。まだ結論を出しているわけではないのですが。

布施副委員長

小さな拠点づくりの基礎となるのは、足なのです。公共交通の整っている所で、私なりに思っているのは、買い物弱者や高齢者で病院にも行けない。都市部と平野は病院に歩いてでも行ける。だけど山間部の人足がなくなった時には行けない。それなら交通はどうなるのか、それが足です。昔、宇津さんの時代に、自治区間を 30 分構想で道路整備が入りました。しかし未だに 30 分以上かかる所もあります。そういう足の整備をするためには、道路の拡幅も必要でしょう。公共交通の充実も必要だと思います。そういった所を切り口にして、そうしたら買い物弱者の問題も付随して解決していくかもしれません。そういう共通認識を持ってやらないと、これはこっちに必要です、これはこっちに必要ですとやってしまうと、なかなか一つにまとまっていけないのではという思いがある。地域の足をどうするか、足が確保されたら今度は人づくりはどうするのか、そうやっていった方が入りやすいのではないかという思いが私なりにしています。

飛野委員長  
芦谷委員

芦谷委員。

今のは大変良い意見なのだが、足確保だけではなくむしろそのことは地域で住民自らで考えてもらって、場合によっては一緒に乗せてあげて行ったりだとか、代わりに買い物へ行ったりだとかということもあるし、あまり為政者側が「こうすべきだ」と言うのではなく地域が考えて、それでも達せない場合に公共交通を検討すれば良いと思います。場合によ

っては通販で買って良い。とにかく住民自らで考えてもらって、どうしても足がないと困ると言われるなら、その中で良い方法を考えていけば良いことです。

布施副委員長

まさしくそのとおりです。そこを気づかせる。住民に気づかせることが大事だと思います。住民から「困っている困っている」と普段言われるのです。だけど個人で困っているだけで、地域で困っている問題ではないのです。でも本当は困っている。そういうことを拾い上げて、地域交通を5年後10年後どうするのか。困っているなら地域の元気な人が自治会輸送でもしましょうという意見が出る所から、私は一歩進むのではないかなど。全てを行政がやるべきではないことは十分承知の上で、気づかせてあげることも提言。これも大事だと思います。

飛野委員長  
川上委員

川上委員。

それも良いのですが、一番問題なのは公平性です。片方は一般交通がある、片方はない。片方は困っているから自分らでやろうとすると、そこへ補助金を出す。するとこっちの人らは自分らは金かかっているのにあちはかからない、そう言われるようになる。

布施副委員長  
川上委員  
布施副委員長  
川上委員

それはないと思います。

いや、今までがそうではないですか。

それを言いたしたら……。

そういう問題がないようにするためにはどうするかも考えておかないと。お互いに納得する方向性がないと。

布施副委員長

それをやるのが議員。今まで公平公正がなかったわけですよ。公共交通が走っていない所に手当をすることは、公平に戻すということです。それは議員の責任としてきちんと説明したり、色んな面でやるべきだと思います。私の地元は宇津井で、限界集落にも近い。金城のまち中とは違って集落の少ない所です。今は一番奥の人が自治会長さんで、困っているお年寄りに週一くらいで声かけして、病院や買い物に連れていかれるのですが、自分も65を過ぎてきて、いつまでも運転できない。公共交通は宇野から佐野に走っていません。市内までどうやってお年寄りを連れていけば良いのか、今から考えないと大変だと。そのためには自分たちも自治会輸送したいと切実に言われます。今やっていかないと将来もないですし、今手当すれば将来も少しは良くなるという思いがあって言わせてもらいました。それに対して皆さんが実情を言えば、自治会輸送も必要なのではと言われれば、私は説明責任を果たせると思います。その役目を負うのが議員だという思いはあります。

飛野委員長

頭がまた混乱してきて、しんどいですが。何度も言っているように、今日ここで結論を出せるわけではありません。自由討議していただいています。本当に色んな自由な討議になっていて、方向性ひとつにしても私も示せていないのですが。特に公民館云々の関係がありますが、ちょっと他の項目も踏まえて、もう少し討議の時間を設けたいと思います。

事前に村武委員から発言の申し出がありましたので、ここで許可した

村武委員	<p>村武委員。</p> <p>先ほどから公民館の話が出ています。私は昨年7月28日まで9年間、国府公民館に勤めていました。先ほどから皆さんのお話を聞く中で感じたのが、今浜田市の生涯学習課で公民館運営をしていますが、そこで目指している所を、多分皆さんきちんと理解されていないのではないかなと感じました。それぞれ皆さんの思いの中でお話をされているので、もしできたら一度、生涯学習課の課長なりに来ていただいて、お話を聞かれたらどうかと思いました。</p>
飛野委員長	<p>公民館かコミュセンかというお話も出ていましたが、私が理解しているのは、公民館というのはまちづくりができないわけではなく、まちづくりができる地域を育てようということを……私はそれを意識してやってきました。多分、雲城もそれをされているのではないかと思います。一度、勉強会というか、意見交換会みたいなものをしていただけると良いかなと思います。</p>
西川委員	<p>ありがとうございます。なにぶんケツに火がついて来ており、日程的にも色々難しい面もありましようけど、それは検討だけさせていただきます。西川委員。</p>
飛野委員長	<p>委員長が冒頭に言われた、小さな拠点づくりの一つのテーマだと思いますが、県の事業で浜田市内でも何個か進んでいるのですよね。その状況を僕はあまり知らないのですが、該当される地域で進めている所があるのですか。</p>
上野委員	<p>上野委員。</p> <p>木田地区でもやっていますが、なかなか……木田小学校の廃校舎を使って色々工夫されていますが、人が集まらない。方法が色々あるかと思いますが。</p>
西川委員	<p>それを今回、一応思いがあるのですか。小さな拠点づくりについて。</p>
布施副委員長	<p>委員長の所の井野は、実践で委員長が中心でやっておられます。</p>
飛野委員長	<p>小さな拠点にも色んな範囲があって。とりあえず目先の問題としてやっているのが交通の問題です。私らの集落は、浜田で3番目に高齢化率の高い地域です。だから放っておけない、でも住民には知恵もないため、県から「やったらどうか」という話を持ってきていただいた。中山間管理センターの要員を派遣していただいた。それは指導的立場でおられるのですが。実際は私どもの地域のまちづくり組織ですが、その会には県から必ず2名来ます。そこに地域担当として三隅自治区から2、3人の、課長クラスの職員が会議に同席します。それプラスまちづくり組織が会議をする中で、進め方的にはまちづくりが主導権を持ってやるわけですが、その根底にあるまちづくり責任者と、県や市からの指導、事前に打ち合わせする中でその会議に臨む。そういう立場の中で、完全に県・市にすごくリーダーシップを取っていただいている。あくまでも意見は地元から出るのですが、進めかた、仕組みについては完全に指導が。だから地元だけでできなかった交通問題もできた、という部分は絶対に</p>

あります。ですので、県がやる気になっている、やらざるを得ない部分がありますので、県の指導を受ける中で市の担当制も十分やっていっていただく中で、本当に地域ごとのまちづくり、完全にそれができていくのではないか。逆に言えばそうでなければ難しかったであろう。地域課題を持っていて手を挙げた所から対応をしていかれたらどうかと。

西川委員

小さな拠点づくりに県の指導の下で取り組んで、成功した事例ですよ。それは、まちづくり委員会が単位ですか。

飛野委員長

そうです。

西川委員

木田の方も単位はまちづくり委員会ですか。他にもあるのですか。

飛野委員長

この前資料を配布していると思うけど。芦谷委員。

芦谷委員

それは結局、県のアライバイ作りだと思います。市のまちづくり推進委員会に合わせて、県の職員がその地区に入った、行ったことでカウントしてあって、計画づくりをすればまたカウントするのです。どちらかと言えば市もそれを受けて、まちづくりと一緒にすれば良いのだけど、市は市、県は県という感じでやるからあまりあてにできないと思うのと、地域が受け入れて、自分たちがやっていって県や市を使うくらいの勢いがないと、市や県に行っても「はあそうですか」くらいのことなのです。それでは絶対に良くなるならないというのが私の思いです。

飛野委員長

地元だけではやはり。完全にフォローいただいている中で。リードではないですよ、常に横におられて、同じグループで協議して、それは違いますとか、これはそうやった方が良いのではないですか、という指導をしてくれます。先ほど言い忘れましたが、県・市・まちづくり推進委員会、これは公民館館長や主事も会議に出席します。それを年間何十回以上も。土曜も日曜も、夕方とかも。

川上委員

間違いない。雲城もそういう形だから。まちづくり、公民館、市、県、同じところで同じレベルで話しているから。雲城は企画会議をやって企画したものを実行に移すというやり方をしている。

西川委員

それも小さな拠点づくりですか。

川上委員

小さな里づくり事業。

西川委員

同じ県の事業で。

川上委員

違う。課題解決事業として。

西川委員

それに県も来るのですか。

川上委員

そう。

西川委員

県はどういった立場で。

川上委員

オブザーバー。

西川委員

川上さんが呼んだから来るの。

川上委員

いや。前々からずっと来てるから。皆楽しみに来てくれる。

飛野委員長

県下には227だったか公民館があって、そのうち72ほどリストアップされて、その中に浜田市では井野が入っていたりするわけです。それだけ手を広げて県もやっている。柳楽委員。

柳楽委員

今言われたような例が理想的なのかなと思います。何回も地域で話し

合いをされて、そういった所に県なり市なり、行政が少し関わって、そこはこうした方が良いのではないですかね、という助言をする。一番理想的な感じかなと私はお聞きしました。そこに持っていくための地域での話し合いをどう持たせていくか、という所がすごく難しい所だと思って。ただ、それをこの中山間地域の提言にするのは、またちょっと漠然としているというか、難しい所なのかなとも思います。でも一番やって欲しいのはそこだなとも思います。

飛野委員長

その部分を今から整理していかないといけないと思います。皆さんの意見を聞いてみたい。

柳楽委員

公民館をとということなのか、それとも、例えば雲城でも金城の中では世帯の多い地域なので、みどりかいかん1ヶ所だけでは全体を……例えばあれが交流センターになった場合、あそこ1ヶ所だけでそれが担えていくのかなと考えたら、ちょっと大きいかなという話もしたりして。そうすると公民館イコール交流センターではなく、地域ごと、ある程度自治会単位の所での交流センターなのか、ということも出てきたりするのかなと思うのですが。そういうものがあることでまちづくりや地域づくりが進むのであれば、その方向は進めていくべきなのかなとも思います。そういう提言もあって良いのかなと思ったりするのですが、それを地域の皆さんがどう思われるかですよね。そういう形にした方が自分たちは動きやすいかなと思われるのか。私たちがそれを思うだけではなく、地域の皆さんがどう考えられるかは、確認していかないといけないのかなと。

飛野委員長

長時間にわたり討議いただきました。非常に幅広い中での話で、事務局も頭を抱えておられますけども。

布施副委員長

何を切り口にしてやっていくかくらいは、ある程度決めておかないと、また次回になってしまうから。

飛野委員長

切り口……。

布施副委員長

うん。

飛野委員長

小川局長。

小川局長

ざっと聞いて感じたことを言わせていただきます。今回のテーマが「集落機能の維持対策」ということで、集落をどうもたせていくかという話になると、芦谷委員が言われた「日常生活ができる、それを続けていくためにはどうすれば良いのか」という話がベースになるのかなと。川上委員が言われた「人・足・場所、それに付随した金」というのが、すごく分かりやすい話だなと思って聞きました。その中で、今日は場所としての公民館がだいぶ話題になりました。公民館を地域がどう使うかによってどう配分していくかが付いてくる話です。足の話は、先ほども公共交通の話も出ましたが、川上委員が言われた「足」というのは、とにかく地域内で集まるだけでも足がないという話だと思ったのです。範囲を広げれば。それをどうするかという話。人はリーダーをどうするかという話だけど。面白いなと思ったのが、「限界集落でどうしようもな

い所はどこかと一緒に抱き合わせできないのですか」と聞かれて「派閥が違うから」という串崎委員の話。そうすると柳楽委員がこの前からずっと言われている、地域での話し合いに市が入って行って仕掛けをしてあげて、ではあなた方の所はこのままで良いのですかと。派閥が違ってこちらの町内と一緒にやってみましょうよという仕掛けづくりをしてあげるといふ、そのためには仕組みづくりとしての公民館、コミュニケーションにするのか専任職員をどうするのかは分かりませんが、そういう仕組みが必要だろうと。

色々言ったけど端的に言えば、集落機能を維持して日常生活が全部皆でできるためにはどうすれば良いか。そのためには人・足・場所・金だと。今日は自由討議をしてもらったので、その辺をベースに話をしてもらった話になるのかなと、今日は感じました。

今日の自由討議までで出た意見で、9月議会の最終日に委員長からの中間報告を議長に求めて、経過を報告する。最終日までにもう1回くらいできるかもしれませんが、第何回はこういう内容の話をしました。まとめとして7回までの中でこういう話になっています、という報告くらいしかできないと思いますが、こういう項目について話をしていますと。

飛野委員長

事務局から提案がありました。そういう形で進めていきたいと思いますが、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

小川局長

本当に今、頭抱えていますけど。

飛野委員長

もう1回、中間報告までに計画がありましたので、もう1回まとめをして、今日まとめた物を最終的に中間報告までに皆さんに諮るといふ進め方でいきたいと思います。よろしいでしょうか。岡本委員。

岡本委員

この特別委員会、そもそも論になって申し訳ないのですが、書いてあるように中山間地域振興について、最終的には特別委員会が提言をするという形ですよね。振興策をどうするのかという定義に進めるということが最終ですよ。

飛野委員長

その中間報告。

岡本委員

振興策でしょう……。

小川局長

振興策になるかという話になると、最初に芦谷さんが言った事業化の話です。経済的とか事業的にそのまちや集落、まちづくり委員会等で、雲南みたいな事業ができて、収益が上がって、まちの中で潤っていくようになれば理想ですけど。このようにしたら良いのではと提言はできるけど、実行するのはそこの住民の方ですから。その仕組みと仕掛けを行政がどこまでやってあげられるかというところだと思います。

僕も井野、小さな拠点でやっているけども、木田も今あまり上手いってないという話を聞きました。井野は地域輸送は入ったけど、地域が主導だと言われたけど、実際は全部県が引っ張っているのだと思う。中山間地域センターや地域振興課が入って全部地域を引っ張ってここまで持ってきた。実際はそれではいけないと僕は思います。美又等はどうかやられたのか分からないけど、美又は小さな拠点でやって、結局焼酎を

作ったりゆめエイトを作ったりしてされましたよね。あれは自分らでやられたのか……県がだいぶ入っているのですかね。

( 「違う」という声あり )

柳楽委員

本当に大変だったのです。上から「何かやりなさい」という感じで下りてきて、地域の皆さんは本当に大変な思いをしたのですが、始めたものを途中で放り出すわけにもいかない。そういう中で地域の中が良い方向に進んできたというか。これを何とか維持するために、色んな仕掛けをしていかななくてはいけないのではないかという動きが今出てきたので、これからが正念場だと思います。追い込まれるというのが……追い込まれたら本当は困るのですが、追い込まれた地域が本当に大変だと思って色んな知恵を働かせるということなのだろうと思います。色んな地域を見させていただいて、それはすごく思います。本当に大変な思いをしているから、何とかしないといけないと立ち上がるという仕組みだと思います。

小川局長

上からあれしなさい、これしなさいと言われて、あそこの地域は苦悩しながら何度も会議をして、あそこまでこぎつけられたのだろうと思います。

永見委員

今福はまた違う。これは総合交付金の中で色々やったり立ち上げたりして、その中から何とか事業化できないかとやっている最中です。もやい市も第1・3土曜に開いて、組合員が野菜等を出しています。まちづくりがもやい市の会を作ってサツマイモを栽培し、イベントで焼き芋をやって収益を上げようとしている。

小川局長

それは市のまちづくり交付金の課題解決事業か何かを使って、自分たちで考えてやろうとしているのですよね。

永見委員

そうです。

飛野委員長

芦谷委員。

芦谷委員

この委員会の委員任期は2年だよ。私の思いは提言を踏まえてステップにして、ジャンプは1年後には議会提案条例をしたらと思っています。中山間地域振興の何かのキーワードを整理して。そのつもりで決意していますので、ぜひ、議会提案条例をしましょう。

布施副委員長

特別委員会の任期は2年ではないでしょう。

小川局長

特別委員会の委員任期は決まっています。

布施副委員長

だから3つあった大きな項目で、この度は集落維持に対してのことからやるという話です。

芦谷委員

寝言を言いました、失礼しました。

布施副委員長

全部合わせた時に、最終的な振興策はこうすべきではないでしょうかという提言ができれば。

小川局長

任期が2年なのは、常任委員会と議運だけです。

布施副委員長

結論が出るまでずっと続くわけ。だけど、今やらなければいけない部分と、これからやらねばならない部分が早急に迫っていることは現実的にはあります。例としては井野の事例もあるし、木田の事例も、美又の



事例もある。それを踏まえて何から切り口として入っていくかということが、まだできてない。

岡本委員

入口としては、今布施委員が言った、集落維持がまず第一段階の検討事項なのですよ。

飛野委員長

2時間経ちました。

布施副委員長

自分たちの意見を言われたけど、切り口はどこから入っていった方が良いと思いますか。くらいのことでは聞いても。

飛野委員長

副委員長どうぞ。

布施副委員長

第7回目なのですが、最初は皆さんの思いを自由討議で言っただきました。私は、お金は別として考え方としての切り口は、集落維持をしていくためには皆が同じ危機感を持って取り組まねばならない、というのが大前提だと思っています。そのためには、中山間地域に共通して一番困っていることを、3つくらいに絞って、足なのか、耕作放棄地整備なのか、人の認識を共通化させるためのアンケートが必要なのか。それらに絞って取り組んだ方が、次のステップに入りやすいのではないかという思いはしました。

飛野委員長

という意見について、皆さんの意見はどうでしょうか。柳楽委員。

柳楽委員

中身的に、串崎委員が言われた「耕作放棄地というのは本当にどこの中山間地域でも多くなってきているのかなと思います。具体的な所をやりたいと思うので、耕作放棄地……先ほど地域を限定してそこでという話も出ていましたが、そういうことではなく、耕作放棄地をなくすためにどういう取り組みができるのかを考えてはどうかと思っています。

飛野委員長

岡本委員。

岡本委員

柳楽委員が言われたことは分かるのですが、耕作放棄地は中山間地だけではないのです。市内でも。

柳楽委員

逆に言うと、それ良いと思うのです。

岡本委員

中山間地における課題というものを少し討議しようねと言っているのだから、それはどうなのだろうか。

柳楽委員

でも中山間地ですごく問題になっていると……。

川上委員

柳楽委員が言ったことを前提にして考えれば、やはり中山間地域という委員会として最終提案としては、中山間地域の振興策を考えてくれている、それは全地域に持っていける提言ができると思えば良い。

布施副委員長

平野部ではあっても対応はできるから。提言だから。

川上委員

吉永支所長に聞いてみて。放棄地等を扱う時にきちんと基金で対応してるから。

小川局長

大変申し訳ない。ここまで来てちゃぶ台返しでテーマを変えるのがどうなのかという。

柳楽委員

集落維持で……。

布施副委員長

耕作放棄地です。

柳楽委員

すみません、先ほどの、地域で話し合いをできる仕掛けづくりというのが大前提なのです。ただそれが、すごく漠然としているというか、そ

の中でも一つは分かりやすいものやっっていくことも必要なのかなと思っただので。欲張りかもしれませんが、並行してそういう問題も進めていくと良いのかなと。

川上委員  
柳楽委員  
川上委員

局長、頭の隅に置いておいてください。

すみません。

やっぱり、継続していくためには金が付いてくると思う。まずは人だとは思いますが。

永見委員  
飛野委員長

苦労している。なかなかおられんのよね。

一応まとめとして他に意見はないようなので、ここで皆さんの意見はお聞きしたということで、今日のところは閉会したいと思います。いずれにしても冒頭にありました、9月議会での中間報告ができるよう、今日の意見をまとめる中で、皆さんにもう1回会合を開いて皆さんのご意見を聞いた上でまとめ、最終的に中間報告ができるように考えています。そういう進め方でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

ではそういうことで、次回もう1回最終的に。次回開催の調整ですが、事務局案はありますか。

小川局長  
飛野委員長  
小川局長  
飛野委員長  
布施副委員長

特にないです。

議会前ということになるかと思います。

盆明けのですか。

例えば24日の一般質問の締切後。

8月中に特別委員会をやりましょうとあって案が出たのが24日でした。ただ、それでは遅いということで今日になったのですが、もしもう1回やるとすれば8月24日一般質問の提出後、午後からやったらどうでしょうかという話があったのですが。先ほど委員長が言ったのは、今日の自由討議の中で、切り口としてどう取り組んでいったら良いかの結論が出ませんでした。事務局がまとめてくれた部分もありますから、それを敲き台にして24日には皆さんと、こういう中間報告をしたらどうでしょうかという案を出したいと思いますが、それに対しての24日だと思っただけであれば良いですよ。

飛野委員長

はい、そのとおりです。どうでしょうか。

( 「はい」という声あり )

柳楽委員  
布施副委員長  
飛野委員長  
柳楽委員  
小川局長  
布施副委員長  
小川局長

すみません、私は駄目です。

いつなら良いの。

午前ならいけますか。

いえ、まるっきり……前もって出そうと思っているくらい。

質問の締め切り日ですから、午前は絶対無理です。

でも8月中ですよ。

いえ、別に議会に入った後でも全然構いませんが。委員長報告はとりあえず、9月28日の最終日になると思いますので。

( 以下、日程調整の自由討議 )

飛野委員長

次回開催は9月7日（金）、予算が終わり次第ですが、一応13時と  
いうことでやりたいと思います。よろしいでしょうか。

（ 「はい」という声あり ）

ではそのように決しました。

## 議題2. その他

飛野委員長

その他何かありますか。

（ 「なし」という声あり ）

ないようですので。長時間にわたり慎重審議いただきました。何とか  
中間報告できるようにまとめていきたいと思っています。よろしくお願  
いします。

（閉 議 15時16分）

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ⑩